

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道16号八王子 <small>はちおうじ</small> ～瑞穂 <small>みずほかく</small> 拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局	
起終点 自：東京都八王子市左入町 至：東京都西多摩郡瑞穂町二本木	延長 14.6km		
事業概要 国道16号は東京環状とも呼ばれ、横浜市、相模原市、八王子市、さいたま市、千葉市など都心から30～40km圏の主要な都市を通過する延長約330kmの重要な道路である。八王子～瑞穂拡幅は、交通渋滞の緩和、安全・快適性の向上、大規模震災時の緊急輸送道路の確保を目的とした延長14.6kmの拡幅事業である。			
S47年度事業化	S36年度都市計画決定 (H9年度都市計画変更)	S52年度用地着手	S54年度工事着手
全体事業費	約947億円	事業進捗率	93%
		開通済延長	4車線開通区間14.6km (内、暫定4/6車線開通区間1.7km)
計画交通量	21,400～51,400台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 53/1,758億円 事業費：50/1,730億円 維持管理費：3.2/28億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 108/2,687億円 走行時間短縮便益：95/2,510億円 走行費用減少便益：9.7/155億円 交通事故減少便益：3.5/22億円
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.4～1.9 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.5～1.5 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.3～1.8 (事業期間±20%)			
【残事業】交通量：B/C=2.0～2.1 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.9～2.3 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.8～2.3 (事業期間±20%)			
事業の効果等 ①交通渋滞の緩和、安全・安心な通行の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国道16号八王子～瑞穂拡幅区間は、主要渋滞箇所と信号が連担した区間で、渋滞が発生している。 ・事故類型別事故発生状況では、追突事故が区間全体で約6割発生している。 ・当該区間の拡幅等の整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和および交通事故の減少が見込まれる。 ②生活環境の改善（生活道路の機能回復） <ul style="list-style-type: none"> ・国道16号松原地区周辺的生活道路は、交通渋滞を回避するため、通過交通が流入し、抜け道となっている。 ・抜け道となっている生活道路は、沿線の小中学生等が利用していることから、通過交通による事故が懸念される。 ・松原地区の拡幅整備により、生活道路へ流入する通過交通が減少し、生活道路の機能回復、安全性の向上が図られる。 ③緊急輸送道路ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国道16号八王子～瑞穂拡幅区間は、第一次緊急輸送道路の指定を受けており、圏央道と国道16号で相互に代替路を形成し、首都圏および多摩地域における緊急輸送道路ネットワークとして重要な位置づけ。 ・当該区間沿線には、防災関連機関が集積しており、拡幅整備されることで広域的な緊急輸送を担う中央道や他の防災関連機関が集積するエリアを連絡強化し、災害に強いまちづくりが図られる。 ④バス定時性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・国道16号松原地区では、昭島市内だけでなく、八王子、福生、あきる野、立川方面からのバス路線が集中する。 ・松原地区の拡幅により、交通渋滞緩和による定時性の向上と運行所要時間短縮が図られる。 			

関係する地方公共団体等の意見

東京都知事の意見：

- ・ 本事業は、国道16号の渋滞緩和や生活道路への通過交通の流入を抑制し、安全性の向上に資する重要な事業である。また、第一次緊急輸送道路の指定を受けており、大規模災害時の緊急輸送道路ネットワークを強化するものである。このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。また、松原地区の6車線化は、平成29年度の開通見通しを遵守されたい。さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国道16号八王子～瑞穂拡幅区間は、西東京工業団地など、工業団地が点在し、大規模商業施設の出店が進んでいるとともに、拝島駅周辺整備事業の整備も進んでいる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和47年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率93%。平成29年度に松原地区の6車線化を予定。6車線化に向け、武蔵野橋を架け替え中。

当該事業の進捗、交通の状況、社会経済状況の変化等を踏まえ、今後、残る立体化の整備計画を検討。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地の取得は99%完了。引き続き、完成に向けた事業促進を図る。

平成29年度：松原地区延長1.7km 6/6車線開通予定。

施設の構造や工法の変更等

電線共同溝の追加、環境影響評価の結果に伴う遮音壁の設置により、事業費を約47億円増加。今後の事業実施にあたり、技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に務めながら事業を推進する。

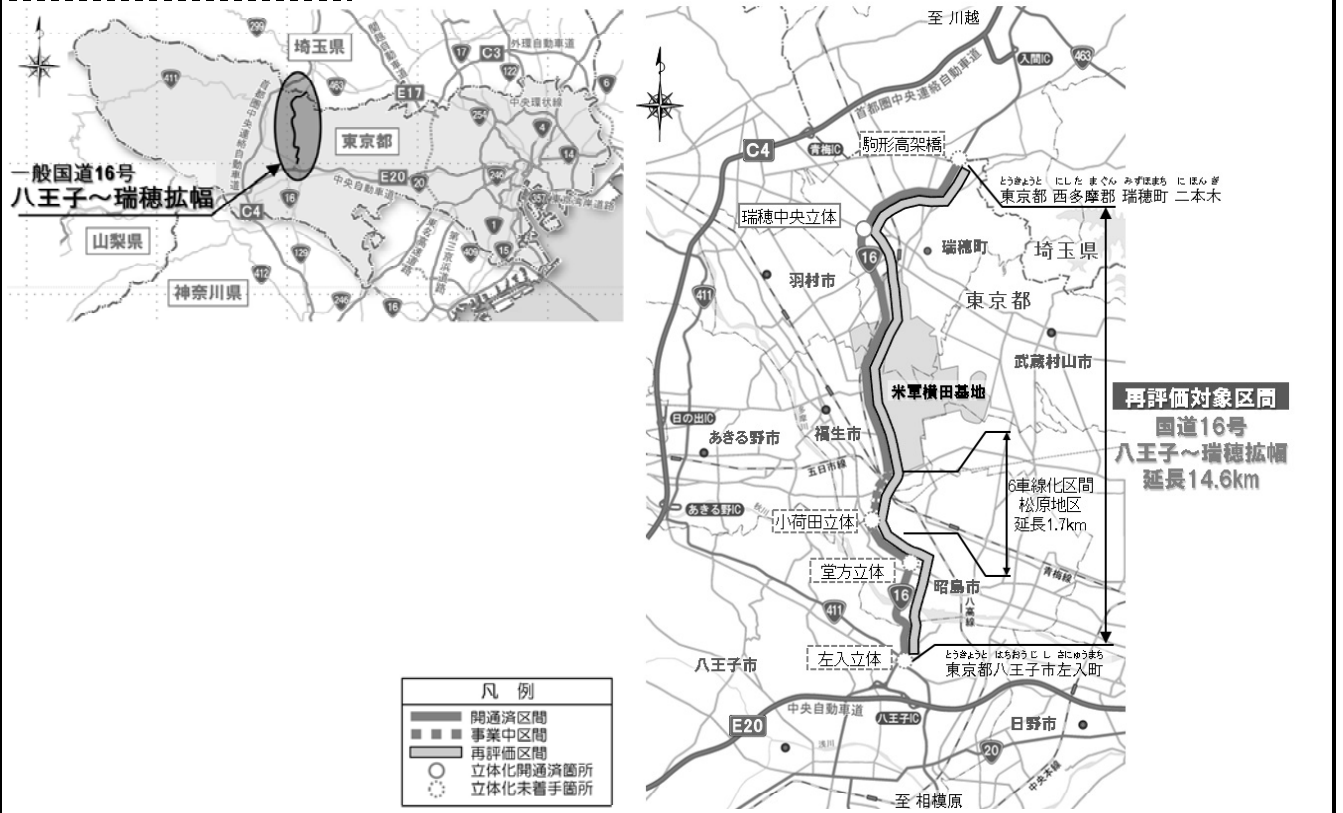
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。